

予算特別委員会会議録

令和元年6月14日

宮古市議会

令和元年6月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(6月14日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	4
閉 会	30

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和元年6月14日（金曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 委員会室

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和元年度宮古市一般会計補正予算（第1号）
- (2) 議案第2号 令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

出席委員（20名）

工藤小百合	委員長	長門孝則	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	坂本悦夫	委員
竹花邦彦	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員	加藤俊郎	委員
藤原光昭	委員	田中尚	委員

欠席委員（1名）

高橋秀正 委員

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長兼 会計管理者	伊藤孝雄君	企画部長	松下寛君
市民生活部長	戸由忍君	保健福祉部長	中嶋良彦君
産業振興部長	菊池廣君	都市整備部長	藤島裕久君
危機管理監	芳賀直樹君	教育部長	伊藤重行君
財政課長	箱石剛君	企画課長	多田康君
復興推進課長	岩間健君	環境生活課長	北舘克彦君
福祉課長	田代明博君	こども課長	伊藤貢君
介護保険課長	佐々木雅明君	産業支援センター 所長	下島野悟君
観光課長	三田地環君	水産課長	佐々木勝利君
建設課長	中屋保君	都市計画課長	去石一良君
建築住宅課長	菅野和巳君	危機管理課長	川原栄司君
学校教育課長	佐々木寿洋君	会計課長	菊池範子君
財政課長 財政係長	山本恭彦君	企画課 地域創生推進室長	石垣達也君
環境生活課 副主幹兼 協働安全係長	山崎祥君	福祉課 地域福祉課係長	中村寛亮君
福祉課 副主幹兼 障がい福祉係長	荒川東永君	福祉課 副主幹兼 生活福祉係長	金澤健司君
こども課 副主幹兼 子育て支援係長	中西秀彦君	介護保険課 副主幹兼 管理係長	佐々木直君

産業支援センター 副主幹兼 商業労政係長	松橋 慎太郎 君	観光課 もてなし観光係長	松浦 宏隆 君
水産復興室 建設課 副主幹兼 工務係長	藤澤 宏和 君	建設課 管理係長	佐々木 将治 君
都市計画課 副主幹兼 管理計画係長	盛合 弘昭 君	建設課 副主幹兼 維持係長	伊藤 貴光 君
危機管理課 副主幹兼 防災係長	平井 純 君	建築住宅課 公営住宅係長	野頭 正樹 君
学校教育課 学校教育係長	山崎 正幸 君	危機管理課 副主幹兼 避難施設整備係長	安田 久 君
付託事件審査(2)	榎屋 真由美 君	学校教育課 学習指導係長	中島 和孝 君
保健福祉部長	中嶋 良彦 君	介護保険課長	佐々木 雅明 君
介護保険課 管理係長	佐々木 直 君		

○

議会事務局出席者

事務局長	菊地 俊二	次長	松橋 かおる
主査	小野 寺泉		

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） ただ今までの出席は20名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

審査に入る前に申し上げます。本日の案件は、付託事件審査2件となります。審査の順番は、お配りしております「審査日程」のとおり議案第1号「令和元年度宮古市一般会計補正予算第1号」、議案第2号「令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第1号」の順序に審査したいと思いますので、よろしくお願ひします。

発言及び答弁は、一問一答方式でお願ひします。発言の時間につきましては、質疑・答弁を含め一人20分以内としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願ひします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。

当局においては、場合によっては、反問権も認めますのでよろしくお願ひします。部課長以外の担当者が答弁をする場合は、所属・職名・氏名を述べたうえで答弁をしてください。

○

(1) 議案第1号 令和元年度宮古市一般会計補正予算（第1号）

(2) 議案第2号 令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。議案第1号「令和元年度宮古市一般会計補正予算第1号」を審査します。審査は、歳入・歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ、款・項・目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願ひします。

○委員長（工藤小百合君） それでは、田中議員。次は松本委員。お願ひいたします。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） おはようございます。私の質問は極めて簡単でありまして歳入の中の議案、ページ番号1の8ページ、第2表債務負担行為補正についての質問を予定しております。ここには花輪保育所の管理運営に伴う委託料ということで予算額自体は計上されておりましたが、来年度以降の5箇年の限度額が示されております。3億6900万という金額が提示されておるようでありますけれども、あらあらでこの費用のですね内容につきましてはどうでしょうか。以前に当初予算にお示しをされていたのかどうなのかちょっと確認です。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） おはようございます。えーとですね当初予算には計上してございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） それでは質問ができるということで理解をいたしました。そこで3億6900万ということで、これは教育民生常任委員会さんの所管になるのかなっていう記憶あるんですが、所管の常任委員会のほうには事前に説明をしているという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） お答えします。3月の教育民生常任委員会のほうで説明してございます。資料も提出してございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 大変失礼しました。そうしますと、当然費用の内訳については、所管の常任委員会に説明をしてるということでありますので、私は傍聴しなかったので大変申しわけない質問になろうかと思うんですが、

ざっと考え方について伺います。指定管理制度の1番のメリットは、直接の運営ですと人件費が高つくつくと。誤解を恐れず、ストレートな表現で説明しますと、それが最大の動機だろうと思うんですが、そういう理解でよろしいのかどうか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。議員おっしゃるのはその一つの要素だと思いますけれども、それ以外にもですね、現在、民間でできる部分につきましては、民間のほうにお願いしたいということ。そしてですね、現在の花輪保育所の保育士をほかの保育所に回すことによって、民間の方々ができない、例えば障害を持ったお子さんの保育とか、そういうふうな部分もできるのかなというふうに、手厚い保育ができるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 指定管理者制度導入の一つの要素として、人件費の削減はもちろん当然ですと、しかしそれにとどまらず、いわゆるその民間の知恵といいますか、具体的なものとすれば障害者、保育も可能だというふうな答弁ですけども、そういう答弁でよろしいですか。ちょっと違った。そこを正確に。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。もしかしたら先ほど私の言葉が足らなかったかもしれないんですけども、公立保育所で行う責務がある部分、そこにつきましては障害児保育も含めて、手厚い保育ができていくのかなというふうに考えてございます。それは障害児保育に限るものではなくて、民間の方がなかなかできない部分、公立保育所として担っていかなくちゃならない部分を行っていく必要があるのかなというふうに考えてございます。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 民間園の指定管理のメリットについては議員御指摘の経済的な面、あと民間活力の活用という2点の大きな柱がございまして。そのほかに副次的な中期的な効果として、委員会のほうでも説明させていただいたんですが、現況の保育士、足らない状況でございまして、そこで他の保育所へ現況の花輪保育所の保育士が回ることによって、手厚い保育が可能になる、そういう方向性でのメリットもございましてということ。例えばその例が障害児の保育とか、そういった部分が民間ではなかなか定数の関係とかで難しいところがあるんですけども、そういった部分が手厚くできる可能性があるという副次的な、メリットも考えられるというような説明をさせていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） ちょっと資料がないので、ある意味失礼な質問になろうかなという思いもしながらの質問なんですけど、5年間で直営でいったときの人件費と、それから、指定管理に出した場合のいわばその費用の差額は、どういうふうな理解をすべきでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。民間に指定管理として委託した場合と直営で行った場合の試算してございます。定員60名ということになりますので60名ということで試算した場合ですね、年間約300万円程度の経済的な年間の削減効果はあるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 確認ですけども、費用コストも当然教育民生常任委員会さんの資料の中に含まれているという理解でよろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。そのとおりでございます。

○委員（田中尚君） そこで、あの先ほど気になるお答えをいただいたなっていう思いをしております。それなりかといいますと、民間の場合であると、いわばほかの保育所で、保育士さんが足りない場合に、民間企業の人材を活用することによって、公立保育所のほうではなかなかしにくい部分が活用できると。これはちょっと違うのかな。もしそういう説明だったとするとね。私はそう理解したんですが、確認のため。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 指定管理のメリットについては経済面と民間活力の効果。そのほかとして、公立の保育所において現在花輪保育所で勤務しております保育士が他の保育所へ回ることによって、公立の保育所でなかなか民間で難しい障害児の保育とか、そういったところに公立の保育所が取り組めるというようなことの副次的なメリットがあるということでの説明でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） やはり逆の理解をしておりましたので、今の部長の説明でやや正確な理解が持てたのかなと思います。そうしますと、今、例えば保育士さんの人材の確保がなかなか思うようにいかないということなんですが、これは公務員募集してもなかなか応募がないということに結びつきますか。同じ公務労働の中でも保育士ですと人が集まらない。その辺の理解はどのように受けとめてますか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 大きい観点から申しますと、やっぱり若い人、人材が少ないっていうのは保育士に限らず他の業種でも少ないという傾向はもう明らかに出ていると考えております。有資格の方を採用するためには、他の保健師やなんかについてもそうなんですが、今、市のほうで募集してもなかなか応募が充足するぐらい、無いわけじゃないんですが、難しい面があるということは事実でございます。それは保育士に限らずそういう状況でございますので、民間のほうでもそういった傾向は当然同じということで。あとは地域間格差で都会のほうはどうしてもそういう条件をよくして募集する民間保育所とかもあるので、地域間での要するにそういった争奪って言ったならあれですけども、格差も出ているのかなというふうには、

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） ちょっと今、中嶋部長とのやりとりではみ出す部分も出てくるのかなという思いもしながら、ちょっと考えているんですが。私の理解はです。公務員給与の場合ですと合併前の旧町村の自治体の職員。それから旧宮古市の職員。私は公務員給与の場合には、東京にしようが多少の違いがあってもそんなに違いはない。ストレートな言い方をしますと、同じだと言い切ってしまうのもですね、あまり変わらないのではなかったのかなっていうふうに思っているんです。むしろ、合併時に問題になったのは、旧町村の職員のほうの給与が高かったという事実もありました。今、人材が集まらない最大のですね障害は、介護現場に見られますように、やっぱりこの賃金、仕事の割にはやっぱり給与が低いということからね、なおかつ有期契約っていう形で、限られた雇用契約で簡単に首が切られると。こういうやっぱりこう不安定な身分のもとでいろんなその現場に立ち向かう、働く、そういう境遇に若者がさらされてるっていうことはね1番の問題なんです。私の理解は。今いろいろおっしゃいましたが、実際に現場に行くと、そこは私はそう思うんですが、部長どうお考えですか。この人材の確保の部分で。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

- 保健福祉部長（中嶋良彦君） ちよつと予算の審議から外れるようですが、よろしいでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 部長が答弁できるのであれば、そうでなければ答えなくて結構です。どちらでも。
- 保健福祉部長（中嶋良彦君） 個人的な意見になるんですが、そういった問題の指摘につきましては、課題もう既に10年ぐらい前からもっと前から指摘されてますので、それはあらゆる業種、日本の経済構成の中での、課題だとは、個人的には認識はしております。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 委員（田中尚君） 議会はある意味、その予算に関連する質疑が許されてる部分であります。なおかつこの問題については、委員会であれば委員長の許可、本会議であれば議長の許可ということで、ある委員長と議長のやっぱその裁量権で、できる部分でありますから、そういった意味では、やっぱり議員の質疑を適正に問一答でという冒頭の注意もありますんで、ちよつとそこは多少警告をいただいたなという思いもしながら、私の理解はあくまでも指定管理費の中の人件費の部分に直結するっていう理解で聞いておりますので。そこで伺いますが、300万の違いついていうことでしたね。この300万の違いついていうのは、定員60人で、その違いだけ言われても困るんですが、大体おおむね、給与の部分からいきますと、これは俸給表がございまして、いろんなケースだと思うんですが、この保育士さん、ちよつと違うのかな。ごめん。じゃあ300万。これは職員1人当たりになると民間給与と比べて、どういうふうに考えてたらいいですか。つまり60人ですと保育士の配置基準がございまして、指定管理者が応募してくる条件というのがあると思うんですけども保育さんは何人のことで人件費がどれくらいの金額になってるのか。これちよつとつらい部分ありますね。資料が教民のほうで3月に出てるっていうことなので、ちよつとそこはごめんなさいの質問なりますけども、そのことを踏まえた上で、ちよつと教えてください。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） はい。3月にお示ししました資料は、そのとおり60名の定員ということで、保育士それから調理員も含めてですね、同じ人数で計算してございます。その中で、国の公定価格の単価に基づいた金額で計算しております。その中でどうしても、公務員というかな。現在の職員の場合、年齢が上がるにつれて給料が高くなってきらいがございまして、そこでちよつと若干差が出てきている部分はございます。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 委員（田中尚君） 今のお答えはですね、簡単に言いますと、公務員給与に準ずる形で予算はとってあるというふうに私は理解するんですが、それでよろしいですか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） はい。現在の給与に準じて計算をさせてもらってました。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 委員（田中尚君） としますと、ちよつと私は、えーっていう感じがあるんですが。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） 先ほど公務員の給料っていうのは直営の場合の話をさせていただきました。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 委員（田中尚君） そこで、債務負担行為。私の理解では、3月議会で業者を決めましたような記憶があるんですよ。まだ決まってない。そうですね。そうすると、この決め方について伺いますが、これは当然公募でいく。あるいは随契でいく。どちらでしょう。

- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） 公募いたします。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 委員（田中尚君） そうしますと、これは他の事業の公共事業の予算と同様にですね、上限だという理解をするんですが、そういう理解でよろしいですか。上限っていうのは、この金額は、直営の予算で人件費をはじき出しているというふうに私は受けとめるんですが、いいですか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） はい。今回の公募に当たりましてはその条件をいろいろ付してあります。その中には、職員この人数等も入れてございますのでその中で価格が示されるものかなというふうに考えてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。
- 委員（田中尚君） 確認です。そうしますと、この金額に基づいて、もちろん金額だけじゃないですよ。いろんな意味でやっぱり行政が求めるその保育サービスの内容について民間からの提案も含めてですね、これからある意味、応募していただくという流れだと思うんですが、当然その一つの中には、ABC、それぞれの保育行政を行う、保育者を抱える、市内の民間っていうイメージがあるんですけども、そうした場合に複数以上の民間の保育事業者が応募した場合の一つのポイントとしてですね、この人件費に関して言いますよ。人件費に関して言いますと競争の対象に当然なりますよね。つまり、ABC、業者が出た場合にどちらのほうがより低廉でより効率的な保育サービスが可能なのかということが、指定管理者の採用条件になるでしょう。その前提の予算だと私はそう思っておりますので聞いておりますが、私の理解はそれでよろしいですか。
- 委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。
- 保健福祉部長（中嶋良彦君） 今回の指定管理の債務負担行為にかかる金額の算定の根拠につきましては、現在、津軽石保育所、指定管理していますが、その支払いや民間と同じ方式の考え方で国の定めてる公定価格に基づいて積算した金額でお支払いをしておりますので、それと同じ考え方で積算して上限基準を設定しております。募集に当たりましては、他の指定管理と同じように当然価格面も点数で考慮されるようになると思うんですが、それが全てではないというような配点基準になろうかとは思いますが。
- 委員長（工藤小百合君） 田中委員。残り時間が少ないですが。
- 委員（田中尚君） 議会に必要な所管の常任委員会に資料も出し、なおかつそのことを踏まえての今日の提案ということですが、大変私自身がその辺のところの資料の詳細を把握してないので、皆さん方には大変不適切な質問の部分もしかしたらあったかもしれません、私とすれば、いずれちょっと資料の確認も踏まえて、本会議で改めて議論したいと思います。終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 次、松本委員。その次は落合委員です。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） まず1の6、1の7の19款繰入金、1項基金繰入金、10目の東日本大震災基金繰入金、補正で764万7000円。これは東日本大震災基金繰り入れの減額と。一方で、1の8になるのかな。違うな。1の10、1の11ですね。8款土木費、2項道路橋梁費3目の道路新設改良費764万円。これとイコールかなというふうに思うんですけども。説明の際には764万7000円。いわゆる基金の繰り入れを減らして県の支出金がいただきましたよと。その中で、間違っていれば訂正願いたいんですが、未広町の無電柱化に県の支出金が決まったんで減額しますよという流れだったと思うんですね。で、15節の工事請負費6000万。北部環状線第2工区道

路整備工事費 6000 万と 1 事業を示してあるんですが、その財源として県支出金 764 万 7000 円を充当するっていうのは、北部環状線と末広町にかかわる部分とどうリンクするんですか。どう理解すればいいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） こちらの 8 款でございますけども、こちらの道路新設改良費に末広町線の事業費が、当初予算で盛り込まれておりますが、歳出自体は末広町の補正はございません。ただしその財源のみの補正ということで、それで事業名が説明欄には載ってて、こうなっている状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。わかりました。とすると、当初、末広町の無電柱化の事業は、その震災復興基金を使つての事業と理解していいですか。そうですね。これは認められなかったっていう理解ですか。復興庁、復興局かな。どうです。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石君） 当初の財源でございますが、この基金につきましては国の財源で復興関連に使える財源でございますが、こちらはいろいろ柔軟性のあるものでございますので、大事に使っていく基金でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。いずれ取っておくということですね。はい。

わかりました。

では次にですね。1 の 8、1 の 9 です。2 款総務費、1 項総務管理費の 8 目の地域振興費の中の 14 節ですね。会場等使用料が歳出であります。で、歳入では、どこでしたっけ。どこかにありましたね。25 万っていうのはですね。いわゆる関係人口云々というのがあったと思うんですが。ありました。これは中身どういうものですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。歳入であれば 1 の 7 の 16、県支出金、3 委託料、総務委託費の 10 節 25 万のところでございます。国が定めます関係人口創出拡大事業のモデル事業に手を挙げて採択をいただいたというような事業でございます。歳出のほう、御指摘のとおり 1 の 9 ページ、総務費のほうになってございます。これ、簡単に申しますと、地域の求める人材を都市部のほうで募集をしてマッチングをしようというような事業でございます。一足飛びに移住定住まではいかなくても、関係人口をここで創出していこうということでこちら側の企業の求める人材を都市部で地方に行つて何かをしたいというような人材とのマッチングをしようということで今年初めてしようという事業でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。これからっていうことだと思うんですけども、関係人口は地方創生の第 2 ラウンドでも、国がですね、打ち出している部分かなというふうに思うんですけども。予算は、そのとおりの額なんどの程度期待できるのかな。逆に今の課長の説明を聞くそうですね、なおさらですね、どういう情報発信できるのかなと。その中身って一体何だろうっていうのをですね。今時点で、全てお示しをしてということにはいかないだろうなというふうには思うんですけども、ぜひこれ早い機会にですね、我々にもですねその内容を教えていただきたいなというふうに思うんですが、いつごろこれは、示される内容のものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 説明についてはですね適時、委員会等で御説明をする機会を設けたいというふうに考え

てございます。説明足りなかった部分もございますが、実際は市が単独でやる事業ではなくて、県と市が共同してやる事業でございます。県の単位で見ますと予算額全体予算としては 899 万ほどというような事業でございます。人材派遣やってるパソナというような会社ですとかそういうようなマッチングの業界で活躍されている企業を巻き込みながら、都市部と地方と人材でつないでいこうというような事業でございますので、具体的にはまた別の場面で御説明をしてみたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。あと後段の移住支援なんかにもちょっとリンクする部分も直接事業は違うんでしょうけれども、あるかなというふうに思いますんで、要は、宮古にやはり目が向く情報をいかに出せるかというのは、課題かなというふうに思います。後でちょっと別途支援事業に係る関連して伺いますんで移ります。

1 の 11 の 11 です。6 款農林水産業費、3 項水産業費、2 目の水産業振興費の 13 節委託料ですね。重茂地区体験交流施設整備工事設計業務委託料。この内容については、説明が産業振興部の水産課からね、産業建設常任委員会に説明があったんですが、ちょっとまだわからない点があったんでお尋ねをしたいと思います。管理を重茂漁協さんですよということですが、この事業そのものは、どなたか漁協さんからの要望があったんで開設を目指すということなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。本件につきましては、先日の産業建設常任委員会で御説明しておりますけれども、今の御質問の部分ですけれども、これ復旧復興が着実に進んでくる中で、重茂半島線が整備されるというところを見据えまして、重茂地区での交流人口、復興をするところで重茂地区の交流人口をあるいは活性化を図るために重茂地区の海産物を PR するような施設が欲しいということで、以前から復興交付金を活用してやりたいということで、市側からこういう施設を整備したいということで復興庁と協議をしてきたものでございます。このたび復興交付金お認めいただきましたので、このタイミングでの補正ということになります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。要するに重茂漁協さん、重茂地区の要望ではなくて、市から提案してるんですよ。復興基金を使ってですね、交付金使って活性化をさせたいということですね。わかりました。とすると、やはり受け身のような印象をやっぱり持つんですよ。だから、この施設を使って活性化をしていくっていうことはですね、やはり受動的ではやっぱりだめなんじゃないのかな。やはり、積極性とか主体性っていうかそういったものをしっかりと重茂漁協さんを中心にですね、持っていただかないと。市から言われたんで、ああいんじゃないですか。じゃ、つくりましょうよ。あとは野となれ山となれではね、私はやっぱり流れとしてね。いかがかなというふうに思われるので。そこはしっかりと活用計画とかですね、そういった事業計画ですか、そういったものはしっかりと市のほうで行政のほうで示すのではなくて、やはり運営する主体のですね、漁協さんが主体になってしっかりと示していく必要があるんじゃないのかなという印象持つんですが。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、すいません。私の説明が不足しておりました。改めて説明し直させてもらいます。当初の経緯はそのとおりそういう活性化を図るための施設を作りたいということで、市のほうから働きかけたんですけども、重茂漁協さんでも、震災前にも体験交流というようなことを実施しておりましたので、それが一致した形で、じゃあ重茂漁協さんが受けてやりますというような形もありましたので、ちゃんと事前

に相談して重茂漁協もやってたのを今度新しい施設でまた新たにやりたいというところもありましたので、ちょっと説明不足で申しわけございませんでした。そういう流れがございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。わかりました。重茂漁協さんも主体的にしていく前提ということで確認ができました。とすればですね、やはりこれは将来的なというか完成してからですね、廃止に至るまで何年、何十年かスパンがあると思うんですが、この間のランニングコスト、維持管理費をどうするかっていうことですね。これは重茂漁協さんが負担するものなのか、市が公的施設、公設民営でということですか、100パー持っていくものかですね。私はやっぱりもっと前段でしっかり議論があるべきだと思うんですね。公共施設の再配置計画でもですね、震災関連はもう要は、手も足も出さなっていう雰囲気も今まであるわけですね。要は国のお金でね、限りなくできるものは、いいんじゃないかっていう。復旧っていう一つのね名目でもって来てるんですよ。とすると、総合計画、再配置計画、トータル的にですね、こういった施設が新たにどんどんどんどん増えていくと一体、全体にどう影響していくのかということですね。ある自治体では、やはり公共施設の総面積、総体的なものですね、やはり目指す目標は掲げてそれを超す場合はどこか減らすというやはり、バランスをとってるんですね。だからそういった考え方や宮古市お持ちかどうかわかりませんが、やはりこういったランニングコストをどうするかっていうのはですね、やはり私は、運営主体である漁協さんが限りなくですね、事前にですね打ち合わせをして、100パー公費で賄うというのはですね、私はちょっといかがかなというふうに思うんですね。そこはどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 実際、今これから設計して施設整備を図っていくんですけども、今の段階では、業務を受託できるのは重茂漁協さんしかいないのかなというふうなところで今お話ししてるんですけども、施設管理につきましては、基本的には市で整備するので大きいところ、施設に係る部分については市の負担、あるいは普段、日常的にかかる光熱水費等については現況の負担というふうな、今、現時点ではそういう考え方でおりますけれども、詳細にこれから詰めていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はいわかりました。震災交付交付金というかそういった関連の施設は、例えば、地域なり法人なり、集会施設なんかは方向性とすれば地域に渡したいっていう中でですね、そういった意味で、補修等々も経年劣化で出てくる可能性もありますから、もう最初から可能性がないのかなっていうふうに思うんですね。そこは縛りもあるのかもしれませんが、そこは検討され研究された経緯がありますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） やはり国の交付金を活用しますので、ある一定の縛りがございます。そのために、どのような方向でいかっていうのは、今後詳細に詰めてですね、建物ができて運用開始するまでにはきちっと方した形で調整したいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。そこはやっぱりね、もっとこの施設だけでは当然ないんでしょうけれども、全体的なバランスっていうものもあるのかもしれませんが、新しい施設ですけどね。私はチャンスだと思うんです。老朽化が進んだ施設を云々ではないわけですから、ぜひ生産だけではなくて、全体的な部分で関連もありますから検討すべきだというふうに思います。

それから、同じページのですね、8款土木費、6項住宅費、2目の住宅管理費ですね。

近内災害公営住宅の災害復旧工事載ってます。火災に遭って今まで放置されてるんですけども、今まで放置っていう表現がよくないと思うんですけども、この間、昨日今日の話ではないと思うんですけど。なぜこういう期間を要したんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） はい。近内災害公営住宅の火災の件でございますけれども、去年の12月13日に火災がありまして、この火災があった際にですね、検察のほうからなんですけれども、現場検証のために現場を保管しておいてほしいという要請がございました。こちらのほう、その後、連絡がございました。今年の3月29日の時点で不起訴処分になりましたのでという連絡がございました。よって、ここからこの改修工事のほうの準備に入ったという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。時間が2分ぐらいです。

○委員（松本尚美君） ちょっとわからなかったですね。なんで今までかなと思ったんですが、そうすると3月29日までは、火災後の消火した後のそのままの状態だということですね。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） はいそのとおりでございます。全く手をつけずに鍵をかけていたという状況です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） あと3月29日以降、今現在まで、次に着手するまでの間、保存状況と言うと失礼ですけども、どういう状態にあるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野、建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） この間設計等を行っておりまして、現場自体は相変わらずそのまま置いてある状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私ちょっと不思議ですね、少なくとも3月29日以降はですねやはり燃えがらとかですね、あとは当然水かぶってますから、状況は非常によくない。異臭も臭いとかねそういったものもあると思うんですね。その対応なぜしないのかなっていうのが不思議なんですよ。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） おっしゃるとおり現場燃えたままでの状況でございますので、こちらのほう当然撤去いたします。これを別々の撤去工事ではなくて、今回撤去とあわせてその後の復旧工事一括で行いたいということで設計組んでございました。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私はだからその臭いとかですね、そういった燃えがらをですね、鍵をかけてるとは言えどもですよ、窓も閉め切っているのかもしれませんが、やはり状況とすれば躯体等々に当然影響を与えると思うんですね。どの程度の現場なのかっていうのは見ていないのでわからないんですけども、ぼや程度とかね、何かっていうのもあるかもしれませんが、やはりこれ速やかにね、3月29日以降まず撤去して、そして次に移行するまでの間ですね、適切に管理するっていうのが私は当たり前じゃないかっていうふうに思うんですけども。だからそこをなぜしないんですかっていう話しです。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） おっしゃるとおり現況撤去というのが1番即できれば望ましいと思います。こちらのほう復旧工事を行うにしても、撤去工事を行うにしても、今現在、建築住宅課のほうで予算を持ってないという状況もございました。確かに臭い等々ございます。燃えている状況でもございましたので、ある程度外から侵入できないように今バリアードと壁等、板で塞ぎつつも、ある程度喚起ができるようにはしておりますが、ただそのとおり燃えたままという状況はそのとおりでございました。

○委員（松本 尚美君） 2巡目ありますんで。

○委員長（工藤小百合君） はい。次。落合委員。

○委員（落合久三君） 1の10、1の11ページの、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費のプレミアム商品券のことに質問をいたします。案件は過日、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会の合同で当局から説明を受けたものであります。そのときにも基本的なことは聞いたんですが、ちょっとあのときのやりとりでまだ未解明の所も残っているので、そこを中心に関心したいと思います。何が未解明かといいますと、私が最後のほうに答えたのは産業振興部長でしたが、このプレミアム商品券の効果にかかわる意味合いだったんですが、消費税が8%から10%に2%上がることによって、1世帯当たりどの程度の負担増になるのか。それとの対比でプレミアム商品券を発行するその対象は低所得者層。それから、子育て中の3歳児までの子供を抱えている家庭という関連で聞いたんですが、あのときは産業振興部長のほうからは2%増税分による負担増っていうのは、そういうのを想定していなかったこともあると思うんですが、答えがなかったんですが、今わかりますか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） はい。落合委員からの御質問で、その時点では、数字等抑えていなかったということでお答えいたしませんでした。いろいろ調べましたところ、国のほうでは家計調査ということで毎月、全国9000人ぐらいの世帯に対して調査をしているようでございます。そちらのほうの最新の情報によりますと、消費支出ということで4月分でございますが、1世帯当たり30万1136円という数字は出ております。これが毎月毎月変動するわけでございますが、10月以降消費税を合わせてどうなるかということになるかと思えます。今までの消費税増税に関しては、1997年と2014年、2回消費税が出てきたわけでございますが、そのタイミングでの消費税率引き上げ前後の消費動向というのは駆け込み需要、つまり増税する前にあいうちに買っておこうということで、駆け込み需要で消費が上がる傾向にあったと。今回も同じような傾向にあるということが、金融機関の関係のレポートによればそういうふうに出ておりました。それが増税になった後、消費がどうなるかといえば、結局買い控えになってしまうので抑えられると。プラス、委員御承知だと思いますが、本年の10月からは幼児教育の無償化が始まりますし、来年の4月からは高等教育の無償化が始まります。それによって現金支給っていう補填ではない現物給付でございますが、そういったいろいろな経済状況があるので、増税になったからどのぐらい増えるかというのの数字については、国でも押さえておりませんで、私も調べた限りは出てきませんでした。なので、もし落合委員がいろいろ調べて数字があるのであれば、勉強のついでに教えていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 何か反問権かな。そういうふうな答えも来るかもしれないと思って調べてまいりました。

私も同じ総務省の家計調査を詳細に調べました。総務省の家計調査によれば、かなり具体的であります。年収

200万までの人。年収200万までの人じゃない。家庭。消費税8%の時点では、9万円と。そして、これが10%に仮になったとすると11万円に2万円増える。それから、年収が300万から幾つかずっと所得段階を上げてますので、300万から400万年収300万から400万の家計では、8%のこれまでのときには15万、これが10%になれば19万というのが総務省の家計調査で見通しとして発表しております。聞きたかったのはですね、そういう数字をいじるってということではなくて、この前説明あったプレミアム商品券、これ予想される低所得者1万人、対象の子供を持っているところ1300人あわせて1130人の方が、目いっぱい商品券を購入したと仮定して、要するに5回に分けてね、目いっぱい購入したとして、1世帯当たり5000円のプレミアムなわけですから、これ数字出ておりますのでそういう規模なんですよ。そういう規模だっていうのは、私が過日の予算委員会で行ったのは、その程度のことであって増税分のほうがはるかにね大きいんですよ。政府、あわせて総務省の、これは皆さんもよく使うんですが、全体で言えば2%増税して増える分は5兆6000億円。これを財務省も試算をしております。この5兆6000億円の2%増税による、さらに追加される部分を低所得者、景気が悪くならないようにというんでポイント還元だとか介護保険料の所得1段階から3段階の人を軽減する。それから、今回のようなプレミアム商品券を発行して、低所得者子育て世帯の負担を軽減する。もう、いろんなことを次々手打ってるわけですね。それに約5兆円使うっていうんですよ。だから私が言ったのは、増税分が5兆6000円しかないのに、こういうのに5兆円も使うぐらいだったら意味がない。ほとんど還元するんだったら増税しないほうがまだいい、って言ったのはそういう意味です。それで質問ですが、それでも産業振興部長は、これは効果があると思えばどういう効果があると思いますか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） どういう効果と申し上げれば、このプレミアム商品券を利用して参加店の方からの購入で、商店のほうが、普段買い求めていただく分プラスアルファがあるというようには理解しております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今の部長の回答を想定して質問を考えてきたわけではないですよ。商工会議所の皆さんが今非常に苦慮しているのは、御商売をやっている皆さんね、複数税率も採用するわけでしょ。例えば私が直接会っていろんな話した人は複数税率を前提にして45万円のレジ買ったと。使い方がわかんねと。息子からは、本当にそうなんだかどうだか決まってから買ってもしがったんでねえがと。ところが業界、そういうレジを売る業界はものすごい勢いで攻勢を去年からやってるわけでしょ。ほんで使い方もわかんないのと呼んで聞いたら、そのメーカーのね。聞いてもわからないと。それが原因で夫婦喧嘩がずっと続いてると。そういうのも現実に起きてんですよ。だから、その商店に潤いが回るんじゃないかっていうのも、その限りではそう言えるかもしれませんが、インボイスを、確定領収証を、請求書をね、発行できない小規模な商店街にとってはね、私はこれはもうほとんど負担ばかりがかかってメリットはない。そこで、商工会議所には、去年の9月以降、今はちょっと治まってるようですが、毎日、相談苦情の電話が殺到したと。日常の業務ができないぐらい殺到した日もあると。複数税率って何だとか、自分は該当者になるのかならないのかとかね。そういう意味なんで、私は効果っていう点で部長は、いくばかしの物を買う購買力が上長することによって、商店街への波及効果もあるんじゃないかと。それは全面的に否定するものでももちろん私はないんですが、この効果については非常に私は疑問があるというふうに思います。それで、それでも低所得者層と過日の合同の審査のときも言ったんですが、例えば子供のことで言えばなんで3歳児までっていうふうにするのかね。ことは子育て世代っていったらやっぱり高校生まで要するに収入の伴わない児童生徒のいる家庭を対象にするっていうんであればまだね、そうかって

いうふうに思うんだけど、そういう対象も非常に限定されているんだから 1300 人なわけですよ。というようにことなので、今、部長の答弁では、そこところが明快でなかったように思うんですが、改めてどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 申し訳ございません。明快ではなかったというのはどこの部分が明快でなかったのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 効果っていう点でね。効果。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 先ほど申し上げましたように、今までの商店、普段からの売り上げプラスアルファがあるのではないかというお話はさせていただきましたし、商品券の使用額 1 万 1300 人これがフルに使った場合、に 2 億 8250 万という部分が出てきております。これが丸々 2 億 8250 万がプラスアルファだというわけではないと思います。普段の生活で使う部分に現金を出してたのをプレミアム商品券で買うというような部分でございますので、そういう部分ではないかもしれませんが、いずれそれプラスアルファがあることは事実だと認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次、畠山委員。その次は熊坂委員です。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 私のほうから 1 点だけお聞きしたいと思います。ページが、1 の 10、11 ですかね。先ほど松本委員が触れたところでございます。6 款農林水産業費、3 項水産業費の 2 項水産業振興費の重茂地区の水産体験施設の件なんですけど、ほとんどの部分、松本委員がお話ししたんですけど、私もここはちょっと疑問に思っている部分なので、お聞きしたいというふうに思っています。まず 6 月の 12 日の産業建設常任委員会で説明を受けて、目的だったり概要は理解はその通りだというふうに思っています。ただ、ひっかかるのはですね。最近、新しい復興の関係もあるでしょうが新しい施設、例えばイーストピアみやこだったり、旧宮古警察署だったり、新しい建物はどんどん、こうやるんですが、その分たまっているというか、宮古市は合併をしまして市町村の平均の約 2 倍ぐらい、面積は、公共施設の保有施設を保有しているという今状況で、なかなかスクラップっちゃうか、その部分が減らす分が今進んでないというふうに思っていました。昨年の公共施設再配置計画でもちょっと質問した中で勉強させていただいた中で、あともう一つですね、あとインフラとか下水道を含めた公共施設等総合管理計画とかっていうのを読んでいくと、ここ 40 年間で毎年 47 億円ぐらい予算が不足しますよというふうに一方では、しゃべっているわけですよ。従来の予算の 49 パーセント、約半分削っていきましようという中で、今復興だからという名目かどうか、どんどんどんどん増えてきているという部分で、今最近の公共施設の流れというのは、複合化っていうのが今全国的な流れになってまして。で、ここでお聞きしたいのは、この、予算が復興交付金、国の予算でやるからという、もしかして縛りがあるのかちょっとわかりませんが、この、単独でやるんでなくて、もう少し広い視野で見て、複合化とかいろんな部分も考えてできないものなのかということをお聞きしたいと思います。施設の設計に当たってですね。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。先日の常任委員会でも御説明しましたが、整備目的に合った施設ということで今回は重茂地区に水産物の加工体験とか、あるいは学習会ができる施設ということで整備しようと思っておりましたので、水産体験交流、まさしく水産の体験と学習会ができる施設ということで整備しようとするものです。それなので、そのほかの複合化というのがどういふものを指してるのかちょっとわかりませんが、今回の施設はそういう目的で整備するものです。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員長（工藤小百合君） はい。今説明受けましたけれども。ちなみに、これは全庁として提案していると思えますので、これはある意味、公共施設再配置計画とリンクした中で、もちろん提案していると思うんですが、そういう全体的なイメージの一部ととらえてよろしいでしょうか。総務部長さんにお聞きしてもよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） 畠山委員さん仰いましたとおり、公共施設の再配置計画とか総合管理計画、これは長いスパンで40年の中で、費用が足りなくなる、半分ぐらい足りなくなるというお話もありました。そういうことなので、総量としてどういふふうにやっていくかということをお示しして、それぞれその時点で現に存在している施設についてはこういう形でやっていきたいと思いますというものがまとめられたものがございます。それは当然その廃止とか何とかっていうものもありますし、複合化っていう考え方もありますけれども、あわせて長寿命化を図りながら、維持管理経費を削減していこうというような計画でございます。全体としてそういう考え方のもとでやっていこうというものでございます。今回のこの当該施設については、公共施設再配置計画とか総合管理計画の個別の建物としてはその時点ではありませんでしたので載っておりませんが、こういったのも含めながら、将来削減、経費を削減していこうというそういう大きな考え方の中で進めていくということになるかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 説明いただきました。ありがとうございます。私の思いとすれば、先ほど言ったとおりの数字が出ていますので、ぜひひとつ新しいものをできたらやっぱり2つはスクラップしていくってイメージでいかないと多分この予算、これからの特に10年以降、私は大変だなという不安も持っていますので、ぜひこれからですね、この重茂地区はそれぞれこの要望だったり復興とかっていうことがあって進めるんでしょうけども、そこらも頭には入れていただきたいなというふうに思います。それから次に、先ほどこれからの経費については、もう松本委員が先ほど触れまして、指定管理はそのとおりの説明で重茂漁協でこまいところはこれから詳細は詰めていくということなので、聞いても出てこないと思うんですが、ただこの間の説明の中で聞くと、施設管理者は1名で従業員さんは5名を何か想定みたいなこう書いてあるので。ある程度の経費的な部分は見えるのかなというふうには思うんですが、ぜひですね、先ほど来言ったとおり、将来の財政も考えた中でやっていただきたいという意見を述べて私からは終わりたいと思いますが、もし何かあれば回答をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。松本委員と畠山委員からそういう御提言ございましたので、その点を含めて今後、管理運営する部分について、詳細を詰めていきたいというふうに考えます。

○委員長（工藤小百合君） 次に、熊坂委員。次は橋本委員です。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。少々細かいことをお聞きするかもしれませんが、理解を深めたいという思いからお

聞きますのでよろしく願いいたします。まずは1の8、1の9ページ。3款1項1目社会福祉総務費の扶助費、難聴児補聴器購入費助成事業給付費。これあの説明のときに、補助対象の拡大に伴ってというような説明があったかと思いました。この事業、前からある事業で、これまでですと中程度難聴の児童生徒までだったと思って、それがどこまで拡大されたのかお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） まず、制度の内容は御案内のとおりでございます。今回拡大されたのは、対象者ではなくて、対象となる補聴器の品目のほうが変わっております。内容的には、普通の補聴器っていうのは音を増幅して耳に伝えるという内容、音とそのものを拾うものでございますが、今回対象になるのは、例えば、委員長のお手元にそれを音を拾う機械というのが、マイクがありまして、それをFMでFMの電波に変換して飛ばしてやると、で、補聴器のほうでそのFMの電波を受信して、いわゆる音そのものではなくて電波を受信してそれを音にしてという。要は途中にその雑音と言うとちょっと表現悪うございますが、いろんな音を余計なものを拾わなくてよりクリアにできる。ただ、ちょっとこちらのほうが単価が高いもんでっていうのもあるかどうか、それが今回対象になったと。県のほうの補助対象になったもんですから、合わせて市が今回補正をさせていただくというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると、補助対象者の拡大ではなく、補助機器の種類拡大、ということですね。理解いたしましてわかりました。ありがとうございます。

次、お聞きしますが、同じページの3款2項1目児童福祉総務費の、これは、扶助費でしょうか。未婚児童扶養手当受給者臨時特別給付金というのをちょっと内容がちょっとわからないので教えていただきたいんですけども。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） 今回補正させていただきましたのは、児童扶養手当を受給されている方のうち、婚姻歴のないひとり親に対して給付するものでございます。未婚のひとり親が税法上寡婦控除がなされていないということから、未婚のひとり親家庭の子供の貧困対策としての給付金が支給されるものとなったものでございます。ただ事実婚されてる方は、該当にはなってございません。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） いわゆるシングルマザーの方の子供さんのという意味だと思うんですが、これ臨時特別給付金ということは、これは、日常というか、通常この方たちは、どうしてこれは臨時になってるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） 先ほど御説明いたしました寡婦控除が受けられていないということで、今後ですね税法が改正になってシングルマザーの方も受けられるようになる予定となっております。そのために、今回、臨時特別給付金という形で、支給しようということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると今回は法改正に伴う一時的な給付であって、これからはその法律に基づいて常態的に受けられるという理解でいいですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

次のページの1の10、1の11、先ほど来、松本委員、畠山委員が御質問されておりました同じところのです。同じ重茂地区水産体験交流施設整備工事設計業務委託料についてお尋ねをいたします。私も昨日の産業建設の委

員会の説明を聞いていて、これは必要な設備なのかなあとあって、ちょっとうーんと思っただけで今日聞きたいなと思っただけなんですが、先ほどの松本委員の質問に佐々木水産課長が目的のところ、重茂地区の道路整備にかかわって重茂地域への交流人口を増加させ、地域を活性化させたいという思いで市のほうから復興庁と協議してきたという説明があったのでそれはすばらしいなと思っただけで地域の方もさぞや喜んでいいなと思っただけでそこは喜んだんですけども、だとすると、昨日説明された内容がね、もちろん大型バスの駐車場等々はあっても、観光客の受け入れも想定してるんだなというふうにも思っただけなんですが、トイレの個数ですとか、それぞれの体験ブースの面積は重茂小学校の17名の生徒と引率の2名の先生がというような、ちょっと交流人口を見込んでる割には何かこじんまりし過ぎなのかなというふうにも思っただけなんです。で、目的が活性化であったり、交流人口の増加というのであれば、私はやるのであればですよ、やるのであれば積極的に魅力的なことができる施設であればいいなというふうな思いでお聞きするんですけども、先ほど来、松本委員と畠山委員も指摘されているように国の予算だからってただ作るとね、これから維持費なり多分指定管理されるんですよ。指定管理費なりずーっと発生するわけですので、その元を取るではないですけども、本当に交流人口の増加が求められるよう求めることができるような魅力的な運営なり施設でないと公共施設を減らしていきましようというときに、これは、新たにつくるっていうのを、うーんってちょっと思っただけなんですけど、その辺のところはどう考えたらいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。確かに委員おっしゃるとおりだとは思いますが。今、重茂の水産物を活用して地域の魅力を発信するような施設ということで水産体験交流あるいは学習会ということも重茂漁協さんもこれまでもやっておりましたので、そこが今まではちょっとアクセスがやはり道路事情等が悪かったのでなちょっとアクセスが悪かったんですけど、今この道路改良によって、新しく県道の重茂半島線が新しく整備されたことによって大分重茂地区行きやすくなった、近くなったということもございますので、何ですかね、施設をつくって、そこを拠点に重茂の魅力発信、あるいは県道を使って交流人口を増やすということを想定して体験交流施設整備しようと思っておりました。ただ、おっしゃるとおりもっと魅力的なとか、そういうことは御指摘そのとおりだと思いますので、今回設計費補正予算で要求させていただきましたけれども、できるだけ、なんですかね、地元の重茂漁協さんあるいは町内も含めてですね、魅力的なるような形の設計を、今この間先日、常任委員会にお示したのはイメージとしてこういう形ですということなので、できるだけ、何ですかね、施設が魅力的で交流人口につながるような施設になるように、ちょっと設計の段階で詳細詰めていきたいというふうにも考えております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） よろしくお願ひしたいと思ひます。それでですね、もう一つお話しさせていただきたいのは、市がね、もともとの発案ではありますけれども、実際に運営してお客様をお迎えするあるいは体験交流を主催するというのが地元の方々だと思いますので、この方たちの意見を聞いて、その施設の設計なりそういうものにはぜひ反映させていただきたいなという気がしております。どういふ施設であつたらいいの。地元の方でも作るのであれば要望っていうのはあるだろうなというふうにも思ひますし、自分たちは、今まではなかつた新しい施設ができるので、こういうふうな運営をして地域を盛り上げたいとかね、いろんな意欲が出てくる余地っていうのは十分にあると思ひますので、そういう地元の人たちの気持ちを上げていくっていうためには、やはり企画の段階から一緒に混ざつていただいて、いろいろなアイデアなり地元の人じゃないと思ひつかない

ようないい御意見あるんじゃないかと思しますので、その辺も施設の設計には反映させていただきたいし、そうすることで地域の方たちも、その後委託を受けるにしても、いろんなふうに自主的にといいますか積極的に運営していただいて、それがまた来る人にとっては、魅力に映るんじゃないかなというふうに思しますので、その設計に至るところをぜひ地域の方々、巻き込んでやっていただければなというのは、これは要望したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。まさしくそのとおり重茂漁協さん含めて地元の方々と意見交換しながらつくり上げていきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。よろしく願いいたします。

次に、1の12、13ページ、10款1項3目教育研究所費のこれは全体だと思うんですけども、きのうの説明では不登校の未然防止や防災教育に関してちょっと私聞き漏らしたと思うんですけど、宮古小学校ほかの学校でちょっと、そこ詳しく聞き漏らしたので、ちょっと詳しく内容を教えていただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤重行君） はい。それでは熊坂委員さん。まずは1の6、1の7ページをお開きいただければ、まず、どういうものがこの156万5000円なのかというところがあります。岩手の復興教育学校支援事業に103万円、魅力ある学校づくり調査研究というのに56万2000円ということになります。まず岩手の復興教育学校支援事業というふうな部分では、宮古小学校、第一中学校、あと田老第一中それぞれ交流事業であったり復興教育の事業をやるということになります。魅力ある学校づくり調査研究のほうの56万2000円の部分はですね、市内小中学校におきまして、まず第一中学校区の実践をモデルとして、不登校いじめの未然防止に向けて事業を進めていくという部分の二本立てというふうになっております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、大分わかりました。それでわからないのがその魅力ある学校づくりのほうですが、市内小中、第一中学校をモデルに不登校未然防止の取り組みというその辺がどう何をするのかなってというのがわからないです。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木寿洋君） お答えいたします。その中学校区をもとにして小中学校が連携するそして、中1ギャップ等を軽減するような取り組みを考える。または、小学校小学校同士が連携しまして、中学校に接続するときの決まりごとを同じような形にしておいて、そこも中1ギャップの軽減を図る。そのような取り組みを通して子供たちに居場所づくりときずなづくりというような意識を持ってもらって、そして、不登校の軽減、そしていじめ防止につなげていくというような取り組みを進めていくものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） ただいまの佐々木学校教育課長の説明ですと、中1ギャップの解消に向けて小中の交流というお話でした。そうすると具体的には、この一中学校区での小学校と中学校の交流授業というか交流事業を行うということですか。具体的に教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木寿洋君） お答えいたします。学校間の交流事業ということもそうですし、それぞれの学

校で取り組んできたことについて、意識調査等を行って、この取り組みが子供たちの心に届いているのだろうか、というところを中学校区で検討しまして、さらにそこがだめなのであれば改善をしていながら、集計分析した結果をもとにして改善の取り組みを考えながら進めていくという事業であります。ですから交流事業だけではなくて、各学校の取り組みということについても入っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうするとこれまで取り組んでこられた小中連携の事業の評価というか振り返りというかそういう調査をするということですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木寿洋君） お答えいたします。まず、結論から言いますとそれも入っております。宮古市では中学校区における連携事業ということにちょっと取り組んでまいりましたので、そこに不登校、いじめの部分にポイントを当てまして、検証するということにもなっております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。了解いたしまして、わかりました。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員です。橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 私は1点お伺いしたいと思います。これも先ほど松本委員が質問した部分になります。1の6、1の7、関係人口創出・拡大事業モデル事業委託費25万円。そして、1の8、1の9の総務費、総務管理費の地域振興費にあります旅費、需用費、使用料及び賃貸料ということで、先ほど説明を受けたので重複しないようにと思います。この支出のほうで説明を受けたときに、先ほどのどういう事業内容かについて聞いたときに、市が進める事業だつていうお話を説明したんですが、当初の段階で結婚支援つていう文言は含まれてはいませんでしたでしょうか。何か私が勘違いして書いたのか、ちょっと議案説明のときにそういう説明があったように記憶していますが、そこをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。提案の際にはですね、この財源補正がありますよ、ということで県支出金のうち、今回の関係人口創出事業にかかわる県支出金の財源は25万、それ以外ですね66万6000円につきましては、縁結び事業で財源補正をしますよという御説明でございました。ですから、この関係人口の財源については25万のみ。そのほかは既に当初予算でもってございました宮古市の縁結び事業に充当しますという説明を差し上げたところがございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それで地域振興費の中身についても先ほど地域の求める人材を都市部に云々とマッチングする事業つていうことなんですが、具体的にどういった事業、これあの旅費ですからどっかに出向いて会場使用して何かそういうマッチング事業するんですが、どういった人たちが行って何をするのかつていうことをまず教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 基本的な目的としては申し上げたとおり都市部の人材、都市部の人材のうち地方で自分のスキルを生かす仕事があるかないだろうかと探してるような人材、それを求めて、それからあとこちらの地元においては地元でこういう人材が欲しい、こういうスキルを持った人に助けてほしいというような地域のニーズを持って、東京においてそういうマッチングの機会を設けたいというふうに思っております。そこで両者

のニーズがあるのであれば、今我々注目しているのは副業というキーワードでございます。副業の副っていうのはサブという含みもございますし、あと衣への福もございます。副業というところに経済キーワードいてるところでございます。今の仕事を投げうって地方に移住するっていうのは、もう少し遠い先の目標であって、まずは自分のベースを持ちながら、スキルを地方のために生かそうじゃないかというような人材を見つけると、それからそれに応じた情報発信をこちらからしていくというような二本立てでございます。ですので、県のほうの事業でマッチングの機会は東京においてその会場借り上げたりとかですね、講師を呼んだりしてやっていただくというふうに思っております。宮古市負担となるような費用についてはこちらの職員がそちらに出向くときの費用ですとか、それから宮古において現地見学をやるときの費用、その会場借上料とかを今回計上させていただいているというような部分でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。内容については理解いたしました。899万で宮古は25万で、ちょっと少ないような感じがするんですけども、宮古市とすれば、昨年私もこの関係人口について質問させていただいたんですが、もう関係人口の創出事業にも積極的に取り組んでいくっていう姿勢として理解してよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。委員の一般質問の際にもお答えしたとおりでございます。我々もその関係人口非常に着目をしているところでございます。行く末は定住移住というところを見据えながらも、まずはその関係人口をつくっていくと。皆さんに宮古を知っていただくというところから始めようということで、現在軸足を置いているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解しました。関係人口をつくっていく中ではさまざまなパターンがあるかと思うんです。今回はそのマッチング事業っていうことが挙げられているわけなんですけど、まず、こういったところから取っ掛かりを見つけていこうっていう部分なのかもしれませんが、長期的な計画とすれば、何かその辺の展望はございますでしょうか。予算もね、県との事業なんであれなんですけど、もっとこれが、何て言うんですか、事業費ももっと使えるようなそういう事業として成り立っていくのか、その辺の展望をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） まず現在、国で定めたモデル事業にエントリーをさせてもらって、ちょっと事業費もらいながらスタートさせようと思っております。現在は岩手県が受ける協働事業というようなパターンで行っておりますが、少しノウハウつけながらですね、あとは単独のほうで、宮古にあった取り組みを模索していく必要があるのではないかなというふうに考えてるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。それで総務省のホームページを見ますと、宮古市のやつが今年度採択されてますね。これ「スキルを生かして地域貢献をしたい者等に対する事業」。で、パターンとしては都市住民等の地域への関心を醸成する取り組みとして、全国21団体の中で採択されているようでございます。その資料見ますと、今課長がお話したように地域企業とのマッチングの機会、さまざまな地域を知る講座のプログラム等を提供するって書いて、何かこれちょっと言葉がよく意味がわからないんですが、遠恋副業モデルっていうんですか。これは何かこちらのほうで提案したその言葉、遠、遠い、恋愛の恋、それからさっき言った副業モデルということで宮古市はそういうふうには採択されてるんですが。これがさっき言った副業の関係で、ちょっとこの文言の

説明をお願いできればと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） なかなかわかりにくい文言なので今回御説明をしなかったところでございます。県のほうで事業組み立てるときにおっしゃるとおり遠恋副業化というような事業名をつけてございます。距離としては遠いんだけど、地方と関わりが持ちたい。それからそういう人材を求めていると、そういうお2人というか、二つの立場の方々の恋愛みたいな、遠距離恋愛を助けます、みたいな意味合いを込めてつくった造語だというふうに思っております。これは宮古市が提案したわけではなくて、岩手県の事業、それから岩手県にかかわっている一般社団法人がございまして、その共同事業でこういう名称をつくったということでございます。ですから、国の採択モデルにはこの遠恋副業化というような文字が出てきてございますが、意味合いとしてはそういうものでございます。お互い相思相愛でお互いが結ばれるということを目指していきたいというような考え方でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。了解いたしました。結果とか内容については期待をしていきたいと思うんですが、実際にこれ始めるのはいつからなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。今回予算をお認めいただければ早速7月からですね岩手県のほうの委託事業がスタートすると。現在、岩手県のほうも同じく補正予算で計上させていただいているところでございますので、

○企画課長（多田康君） 7月から都市部の人材募集ですとか、受け入れ企業の選定が始まってまいります。あと一方宮古市においては、今地方創生で協定を結んでおる市内の金融機関がございまして。ですから金融機関を通じて市内企業にお声掛けをして、都市部で都市部から欲しい人材とかスキルがどのようなものがありますかというようなことからスタートしていきたいというふうに思っております。あとは市内にありますNPOみやっこベースを通じてですね、高校生に対してのアプローチ。それから、みやっこベースのOB、OGで都市部に出ている学生さんがあればそちらへのアプローチ。そういうものをスタートさせていきたいというふうに思っております。秋口には東京でマッチングのセミナーを開いたり、それから、現地で、宮古でセミナーを開いたりというようなスケジュールで進んでおるところでございます。来年になりまして、2月、3月には少し結果が御報告できればいいなというふうに考えてるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。大体の事業内容については理解をしたところでございます。いずれ関係人口創出事業というのはね、すごく幅が広いかと思っておりますので、私も色々な形の関係人口を創出する、あるいは仕組みがあると思うんですが、テレワークとかサテライトオフィスとかさまざまな仕事をやっていく環境整備も必要なのかなど。それから、交流人口とは違う、ある種この地に目的を持って訪れてくれる人たち、そういった人たちをどういうふうに関係人口としてとらえていく仕組みづくりとか、そういったことも今後の検討課題にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上、終わります。

○委員長（工藤小百合君） 一巡目が終わりました。2巡目で質問のある方は挙手をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 先ほど一巡目の質問で、ちょっと私のほうで資料がなかったので大変お粗末な中身で申し訳なかったと思っておりますが、引き続き質問させていただきたいと思っております。資料確認いたしました。そこで伺

いたい部分は、端的に伺いますけれども、1の3ページ、第2表債務負担行為補正についての引き続き質問であります。ここで3億6900万円という限度額を示されておりますけれども、教育民生常任委員会に提出した資料との間に齟齬があるということについて伺いたいと思います。まず単純に3億6900万円を5年で割ますと年間7380万円という予算の説明になるわけですが、教育民生常任委員会に提出した資料は6840万という数字なようであります。この押さえ方はどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい。そこにつきましては、年度が変わりましたので、そのとおり公定価格の単価が変わったことによる違いでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そもそも私に言わせますと、この資料自体が、大変わかりにくい印象を持ちました。なぜかといいますと、直営の試算、人件費、下のほうに来て運営費、年額計7501万6000円。これが直営の資産っていう資料が教民のほうに提出なさった数字であります。それに対しまして、指定管理者運営の試算ということで、こちらのほうに行きますと公定価格、つまり、人件費がどう変わるのかっていうのがなくて、それから、運営費も幾らを想定しているのかわからなくて、結局のところは、年額合計7501万6000円。そして公定価格は6840万。年間削減効果が661万6000円という資料が正式に教育民生常任委員会、言葉を変えますと議会で説明した内容であります。私なりに計算しますと、今、年間公定価格の改定が行われたということでその金額は幾らになるかといいますと、540万なんですよね。差額は、540万がつまり教育民生常任委員会さんに説明したのが2月ですので、3月以降年間公定価格が変わったために単価が反映されて予算提案になってると。だとするならば、そういう変化も含めて議会で説明すべきじゃないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 詳細の説明が不足してるという指摘に対しましてはお詫び申し上げるしかないかと思えます。ただ、基本的な考え方として、委員会のほうで説明しました比較につきましては、そのときの直営の出ている数字。あとは指定管理をする場合の考え方として、民間のほうの分もあるんですが新しい子ども子育て支援制度で計算する計算式、それで当てはめて比較をするということでの考え方でその延長上にありましたものですから、金額の違いそのもの、考え方の違いはなかったもので、その金額の違いが出てしまったことについて、説明不足という指摘ございましたらば、お詫びして提案価格になったっていう、今ここで改めて説明をさせていただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今の部長のお答えに尽きると思うんですけれども、つまり我々は予算を審議するわけでありまして、非常に議会はある意味、数字に厳格でなければならぬと思うんですね。そういった部分からしますと、教育民生常任委員会さんに説明した金額と今回の間に変化が生じたとすればですよ。そこもやっぱり今回のいわば6月議会において、この部分の説明が抜けてましたが、いわば今回の3億6900万円の金額については、2月の当初の教育民生常任委員会さんの説明と公定価格の部分の反映が入りましたので、これほどこれこれこういうわけで価格に差が生じておりますと、いう説明をねやっぱりすべきだというふうに思いますので、そこが抜けておりますし、説明が抜けてたっていう理解なんですけど、つまり議会の向き合い方としてそこはやっぱり当然ですね。今の状況ですと、私が聞かなければね、すつとっちゃう話ですよ。そういう意味で、反省も含めて部長の決意が示されたのでしたとして終わります。

- 委員長（工藤小百合君） 次、松本委員です。松本委員。
- 委員（松本尚美君） 2点、確認も含めて説明を求めたいと思います。まずは1の10、11の7款商工費、1項商工費、3目観光費の財源補正の部分ですね、800万。これは説明していただいたときには、宮古港海戦150周年の補正と、財源補正という説明だったと思いますが間違いないですか。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。
- 観光課長（三田地環君） はい。お答えいたします。おっしゃるとおり、宮古港海戦150周年記念事業に係る財源補正でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 当初は自主財源で見ていたけれども県に申請書っていうか要望して認められたという流れでしょうか。それともたまたま本予算で県からは認められなかった。でも、その後検討のやりとりをして認められたんで今回財源補正する。その流れをちょっと説明してください。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。
- 観光課長（三田地環君） はい。この事業を予算化するに当たりまして、地域経営推進費の財源を見込んでございました。ただ、この地域経営推進費が3月末に内示ございましたので、今回財源補正としてあげさしてもらったものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） そうすると、県の地域経営推進事業と。補助というのがメニューがあると。県には申請してただけれども、3月まで予算編成っていうか、こう出すときには間に合わなかった。したがって、3月の末でしたっけか。に県からオーケーが来たんで、今回財源補正しますよということですか。はい。わかりました。県に申請する際にですね、事業の内容ですね。どういう事業を新年度展開していくかということですね。これは、この申請したっていう時点は何月から何日かわかんないですけども、それもあわせてでしょうけども、その時点では内容があったってことですか。どういう申請をしたのかっていうのは全然見えないままに、検討するとかね、これから実行委員会に12月段階だったと思うんですけども、12月段階では、その中身については実行委員会が発足したかしないかちょっと正確にはわかんないですけども、協議して中身を詰めていくよという説明だったように思うんですけども、どの時点でした。内容が、事業の内容と申しますか展開内容が決まって県に申請したんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。
- 観光課長（三田地環君） この宮古港海戦150周年記念事業につきましては、関係団体で実行委員会を組織して事業を展開してまいります。この実行委員会につきましては、本年の1月24日に設立総会を開催したところでございます。そこで事業の骨子について御承認をいただきました。地域経営推進費に係る審査につきましては、これをもとに事業として申請をして3月末の内示に至ったという経緯でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） はい。わかりました。いずれその12月の段階だったように思われるんですけども、その実行委員会がもう既にできていたという理解をしてたんですけども。そして、民間のですね提案でもってこういった150周年記念事業、新年度にやって展開していきたいという流れのような説明だったような気がするんですよ。だからそこを会長さんが、澤田会長だと思んですけども。確認します。この事業そのものを企画から含めてですね、民間からの提案があつて組み立てられたものでしょうか。確認します。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 今回の事業でございますけども、その通り今年が宮古港海戦から 150 年という記念の年に当たるという部分でございます。昨年の 9 月議会で、橋本議員さんから一般質問頂戴しましたけれども、150 年という記念の年を迎えるに当たりまして、関係団体で実行委員会を組織して、連携して記念事業を展開してまいりたいという部分で、今年の 1 月に設立総会を開催しまして、3 月の当初予算の中で、予算委員会の中で御質問等も受けた形でございますけども、改めて事業を展開していこうというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） だから、どこからこれが出てきたんですか。これが出てきたんですかということ。そこを確認した。民間ですか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 事業の発端は官民両方という御理解でよろしいかと思います。市役所側にも我々の側にも、150 年という記念事業という認識ございましたし、あと民間のほうでも宮古港海戦の会とか、民間団体でございますので、そちらのほうからも 150 年という記念の年に向けて事業展開してまいりたいという声も上がってございました。これを踏まえて、実行委員会を組織して取り組もうとしている部分でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。阿吶の呼吸ということですね。目で語ったということですか。私ちょっとあり得ないと思うんですね。そこをはっきりまずしてください。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 阿吶の呼吸もございましたけれども、それ以前に宮古港海戦の会のほうから 150 年だよってということずっとと言われて、内々には観光課のほうに話があって進めてきたものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） とすればそう最初から説明すればいいじゃないですか。まずじゃあそこは確認できました。この事業内容について、実行委員会が組織されて、具体化をして、そして県に補助申請をしたんですよ、という流れは理解しました。実行委員会そのものが、やはり私の印象ですけれども、我々にもこの宮古港海戦の 150 周年のこの情報っていうのは、ポスターもね、一部貼ってますね。これをしっかりと確認して、情報を確保して、そして市民文化会館等々、事業も何か幾つかやられてると思うんですけれども、そういったものに参加させていただく機会、行ける行けないはそれぞれあると思いますけれども、この情報発信についてどうなんでしょうか。これは十分、これ、観光課ですから、私は交流人口といいますか、よそから、市外ですね。市外への情報発信、もちろん大事な部分のポイントだと思うんですね。これは、そうでなければ観光課さんが扱うわけではないという基本的な理解なんで、市外に対する情報発信、それからもちろん市民にも情報発信というんですけども、この情報発信はどういう状況で今対応されてるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 情報発信につきましては、委員がおっしゃるとおり、まずポスターを市内等を中心に掲示をさせてもらってるという部分でございます。あと、5 月の 5 日にこの事業のオープニングセレモニーを浄土ヶ浜のほうで開催させていただきましたが、それにつきましては広報を通じて、浄土ヶ浜まつりの中の事業という位置づけでございましたが、周知をした部分でございます。観光誘客に向けての取り組みということで、ホームページ、また今後、新たにポスター等をつくりまして、情報発信等に努めてまいりたいと考えて

ございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今後っていうのも最後出てるんですけども。やはり、もう新年度始まってますよね。そして今オープンしてる。オープニングをやりましたよと。確かにそうだね、って。広報でそういえば見た感じがするなっていうのはあるんですけども、やはり観光目的ですから。観光ね。これは、経済効果っていうかビーバインーあまり言いたくはないんですけども、1200万かけてどういった効果を求めるのか。やっぱここへある程度、私はポイントが比重が非常に高いと思ってんですよ。もちろん市民のね、宮古港海戦に対する理解とかですね、足元を知るっていう意味ではね、歴史を知るっていう意味では大事な部分ですけども、1200万っていうとやはり私はそれなりの規模のね事業だと思うんですよ。そうすると、じゃあ外部に対しての情報発信、じゃあどうしてんのか。何かツアーとかそういったイベントの何か企画をしてんのかとかですね、そういったことが問われるんじゃないかなと思うんですよ。波及効果が、残念ながら私は今時点で限りなくゼロだと言わざるを得ないですね。何か、いやこれはあるというのがあれば教えてください。今現在。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） はい。今後の事業展開でございますけども、まずは、一つには、イーストピアみやこを利用した資料展の開催、それから秋まつりにおきましてパレード等の開催をしてみたいという部分がございます。また、市内の旅行者さんの協力を得まして、150周年宮古港海戦に関連しました旅行商品のツアーの造成についても、助成事業として実施をしているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そういった内容ね。今お答えになって、これからっていう話ですけども。宮古の観光のトップシーズン、もう、明日あすですよ。これ11月、12月、1月、2月、3月にやる予定ですか。だから私は、そこんところの対応が非常に問題があるんじゃないかっていうのを今回指摘したいわけです。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 事業展開でございますが、既にもう実施している事業もございまして、例えば旅行商品のツアー助成につきましても、旅行事業者さんのほうに御周知をして造成について検討していただいている分でございます。5月の5日にオープニングセレモニーを行いました。資料展につきましては8月5日から。それから…

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私は観光誘致、観光客誘致、これにどう資するかっていうのをポイントに。大きいんじゃないですかって言うてるんじゃないですか。資料展はじゃあいいですよ。秋まつりに山車作って参加するのもいいですよ。これがどういう波及効果を生み出すんですか。旅行ツアーって言いましたよね。秋まつりに旅行商品、ツアー商品をつくってもらって誘客するんですか。だから、そういった内容が、今もう6月入ってますよね。だから何企画するにしても、基本的には観光課さんが扱うとなれば、やはり外貨の獲得じゃないですか。そこがおろそかになってるんじゃないですかって話なんです。そこを指摘している。担当者が人事異動で変わったっていうのもあるかもしれません。そこはだから、課長に申し訳ないけども、今のお話聞いても資料展やります。何やります。これは波及効果じ。外部からですよ。外資が入る旅行商品とリンクするっていうんだけど、具体的にいつまでにどういうものを企画していくんですか。やればいってという話ではなくて、時期もあるでしょうっていうのを私言ってるんです。このトップシーズン逃して、じゃあ秋まつり夜ですよ。内陸から盛

岡からね、もしくは仙台、東京からかもしれません、それに合わせてツアー組むんですかっていう。逆に今聞きたくなるじゃないですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） はい。松本委員おっしゃる部分、そのとおりだと思っております。宣伝、PR不足というのも多々ございます。今後やるイベントについて、時期を見てやるというような部分じゃなくて、もうすでに取りかかっている部分ありますので、観光PRいろいろな情報発信は事あるたびに進めていきたいと思えます。また、資料展とか、確かに興味のある方は遠くからも来るといようなご部分もございますが、それ以外にお店を使った海戦のスタンプラリーとか、お金を落とすイベントもつくっております。ただ、そのとおり情報発信がいまいちだという部分がございますので、その辺は早急に手をつけていきたいと思えます。申し訳ございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、期待をしたいと思えます。あとこれに関連して、最後にしますけども、秋まつりに参加するということで回天なのかもしれませんけれども、こういった山車っていうか、復元までいかないんでしょうけどもそういったものをつくって参加すると。これは私は否定しません。ただ、こういった回天、甲鉄は作らないでしょうけども、こういったものを製作して今後どう生かしていくのか。いうこともですね。ある人に聞くと、鉾ヶ崎のどこの公園に据え付けてやるかっていう話も出てるようですけれども、こういったものを、どう活用していくか。そして、今後150周年から200周年に向けてですね、こういった宮古の一つのポイントっていいですか、この幕末明治維新のですか。それにさかのぼってですね。新選組さん会の方々も基本的には土方歳三なんです。宮古港海戦ではないんです。新選組にこだわっている人たちとの距離感というのは非常に今回感じました。だから、宮古港海戦をね否定するわけじゃないんですけども、過去には斎藤隆夫さんに依頼してですね、あるいはビデオだったと思えますけども、アニメを作ってもらおう。そういったものも全然活用されてないじゃないですか。過去のやつをね、やはり、どうそれを活用していくのか。それと今度山車も私心配なんです。作った方がいいが、じゃあどうするのっていう話なんです。それは担当者がどんどんどんん変わって行って、もう忘れ去られてしまうのかもしれませんが、やはりこれは継続してやっていくっていうのはね、あればですよ。じゃあ今年終わったら、あとどうでもいいっていう話じゃないでしょ。これを観光にどう生かしていくか。観光客誘致にねどう生かしていくか。これはやっぱり真剣に考えていかないと。基本はそこじゃないですか。ちょっとくどくなって申し訳ないですけど。いずれね、部長にね答えを求めるのはあれだけでも、やはり行政の全般としてのやっぱり一つの流れとか考え方、進め方ということですから、ぜひ期待しています。よろしくお願いします。

ちょっと時間なくなったんですけども。1の8、1の19、5款労働費、1項労働諸費、2目の労働諸費ですか。19節の移住に関連して、説明は担当委員会、所管委員会に説明がありましたので大まかには理解をしました。ただ意見だけちょっと申し上げます。時間がないので。まず、県内全ての自治体といいますか、市が中心かもしれませんが、県と共同でやっていく事業と。それに対する負担と。年間7人何とか期待したいと。でも、今年に関しては4人ということですが、基本的には、この県内同じ補助要件ですから、これは私はやはり宮古市とすればトータル的にどうこれにどう加えてですね、また今までやってるその移住促進、そういった施策がありますから、そういったものをどう組み合わせるとどう情報発信していくかっていうのは、額も含めて、やはり私は大事なポイントかなというふうに思っています。この情報発信をするスキルを持つ方がどなたのかというのは

ちょっとわかりませんが、同じものをですね、東京に県内の13市ですか。内陸部と一緒にですね条件示したって私は大変厳しいと思います。選択されません。と言い切るぐらいの今の状況です。ですから、そこをぜひ対応していただきたいということを意見として申し上げて終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第1号「令和元年度宮古市一般会計補正予算第1号」の審査を終了します。

説明員の入れ替えを行います。

〔説明員入れ替え〕

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第2号「令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第1号」を審査します。発言される方は、議案書のページ、款・項・目等を特定して発言してください。

それでは、発言される方は挙手願います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） ページ数、2の4から2の5ページになりますが、1款介護保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料減額の4268万2000円についての御質問であります。この問題につきましては説明の際に、政府のいわば判断で、減免の対象が所得段階、従前は1段階だけだったのが、2段階、3段階まで拡大に伴う補正と。財源は全額、全額じゃない4分の1が宮古市の負担ということで、一般会計からは、負担額が出ていくようではありますが、総額で4268万2000円保険料がやっぱ減収になるということなんです、そこで伺いたいことは、こういう状況でありますね。第1段階は、いわゆる所得が80万円以下、生活保護を受けてる方も含めてですね。年間保険料が3万3800円ということであります。今回の、減免対象は第2段階、第3段階とも従前は基準額の75%の保険料を納めてられている方々であります。年額の保険料は5万6300円ということなんです、第4段階がさらに本人が非課税世帯があるんですが、年額6万7500円というのが実情であります、そこで伺うわけなんです、第4段階も受市民税非課税世帯、非課税者がいるんですが、なぜ第3段階どまりだったのかということについて伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） 第4段階まで広がらないのかということについては正確に私は承知しておりません。はい、制度設計の段階で、第3段階までというところの当初の設計で、その途中10%でなくて8%だったので、その3段階のうちの第1段階に一部適用になっていたという、いうふうになっておりまして、それが今回10%になることによって、当初の予定どおりの範囲まで広げたというふうに理解しております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 政府は8%であれば第1段階のみが軽減の対象と。消費税を10%に引き上げるために、第3段階まで対象広げるということになったという説明であります。そこで、実は私は教育民生常任委員会さんのこの事前の説明の際に、もしかしたら資料が出るのかなと思っていったんですが、それはどういう資料かといいますと、現在、保険料を納めておられます1号段階から9段階あるわけでありまして、どういうふうな負担状況なのかという部分についてはね、これは後でいいんですが、ぜひ資料をお出しすべきではないのかな。つまりこのことによって、いわゆる介護保険加入者の中で、簡単に言いますと、基本的には住民税非課税世帯の方々に対しては保険料を軽減しますよってというのは今回の措置であります。財源は消費増税。これもちょっと嫌な話でありまして、本来社会保険の充実を改めて今のタイミングでこういう形で持ち出すつつうのはですね、いかにも安倍政権のやりそうなやり方だなということは指摘をしたいわけでありまして、そこで質

問です。参考までに伺いますが、この第2段階、第3段階の該当者数はどうなりますか。どんな数を押さえておられますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） はい。今回の第1段階から第2段階の対象者数ということでございますけれども、まだ31年度というか令和年度は所得が確定しておりませんので、補助の申請等については30年度の確定値でもって対応するようという指示が出ております。現在のところ、その計算で使用した数字につきましては第1段階が3828名、第2段階が1956名、第3段階が1443名の合計7227名が軽減対象となるということで計算をしております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今のお答えをいただいたわけでありましてけれども、ここはいわゆる30年度ということでもありますので、あくまでも仮定の数値というふうに理解をいたしましたし、なおかつ私はこの問題については、一般質問で取り上げておりますので、以上の答弁を踏まえて終わりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第2号「令和元年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第1号」の審査を終了します。

説明員は退席願います。暫時休憩します。

午後0時4分 休憩

午後0時5分 再開

○委員長（工藤小百合君） 会議を再開します。これより、議案第1号「令和元年度宮古市一般会計補正予算第1号」に対する討論を行います。討論はございませんか。

○委員長（工藤小百合君） まず、原案に反対者の発言を許します。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 先ほど来討論したように、一つは、あれは債務負担行為、花輪保育所の完成後の指定管理、これは、そもそも、花輪保育所の指定管理に関する予算の審議のときにもいろいろ意見が出て、一定のメンバーが反対をした経過があります。そういう意味でも、整合性を保つという点でも、これはやっぱりいかなものかというふうに思いますので。具体的に言いますと、花輪保育所の指定管理、ページ数はちょっと忘れましたが、第2号。債務負担行為のところについては異議ありということで、これは反対をいたします。それから、他の問題では、消費税増税を前提としたプレミアム商品券の発行。これはもう縷々話したようにナンセンスだと。ただし誤解がないように言っておきますが、消費税増税が仮に確定したとして、そのことによって部分的であっても恩恵を受けるっていう場合もありうることです。そういうことを狙っての提案なわけですからそのこと自体まで100%どうのっていうことは言いませんが、大体がそういうふうな効果も非常に不十分であり、期待できない。しかも増税大平大前提としたこういうやり方はやっぱりまずいという意味で、反対討論といたします。大きく言えば二つの点です。花輪保育所の指定管理それから消費税増税を前提としたプレミアム発行。これはいかなものかという意味で反対いたします。

○委員長（工藤小百合君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第1号「令和元年度宮古市一般会計補正予算第1号」を採決します。この採決は起立によって

行います。お諮りします。議案第1号を原案可決すべきものと決することに賛成の方は、起立願います。

○委員長（工藤小百合君） 起立多数です。よって、議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第2号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、すべて終了しました。

○

閉 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして、予算特別委員会を散会します。

大変ご苦労様でした。

午後0時10分 閉会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工藤 小百合